

公 表 日

平成29年 8月 4日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	赤谷川緊急対策根固工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 船橋 昇治 久留米市高野1丁目2番1号
契約年月日	平成29年 8月 4日
契約業者名	建武工業(株)
契約業者の住所	福岡県久留米市山川町1643-7
契 約 金 額	4,989,600円(税込み)
予 定 価 格	5,054,400円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	福岡県朝倉市杷木地先
工 種 区 分	維持修繕工事
工事期間(自)	平成29年 8月 4日
工事期間(至)	平成29年 9月29日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 名 : 赤谷川緊急対策根固工事
2. 履 行 場 所 : 福岡県朝倉市杷木地先
3. 随意契約の相手方 : 名称 建武工業（株）
住所 福岡県久留米市山川町1643-7
電話 0942-45-6255
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該工事の目的及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的・内容

本件は、平成29年7月5日発生した洪水により、筑後川支川赤谷川において大量の流木及び土砂が流路内等に堆積したため、流木及び土砂撤去を緊急的に行い流路確保を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

本工事は、損傷箇所の早期復旧を目的としており、周辺状況等踏まれば、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、契約を締結するものである。

契約も相手方となる建武工業（株）は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、筑後川河川事務所と「災害時等緊急対策工事及び洪水時等河川巡視に関する基本協定」を締結している。

また、この度の出水対応に各協定業者は対応中であり、当該業者のみが早期な対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。

(随意契約理由書作成者)

平成29年 8月 4日

筑後川河川事務所 工務第一課長